お客様 むけ 元気通信

中小企業の生きる道は・・・

お客さま、こんにちは。桜の開花の便りがそこかしこで聞こえ始めましたがお元気でお過ごしでしょうか？

今シーズンの冬は、当社の所在する新潟市内は昨シーズンとは全く違い、積雪を観測した日はほんの数日だったように記憶しています。累積積雪量も、市内では平年の半分ほどだったようです（山沿いは平年並み）。生活の面では過ごしやすいことは有難いと思う一方で、四季がはっきりしていることが日本の良さでもあるはずが、春と秋が抜け、極端に暑い、極端に寒いという状況になってきているなと感じさせられます。この気候の変化は人間の情緒にも影響を及ぼしてしまうのではないでしょうか？（いや、すでに影響しているのでは？？？）

さて話はかわりますが・・・。

日本の企業の9割超が中小企業の括りに入るということはよく国会質問などでも使われていますが、その定義は、というと、業種によって資本金の額や就労人数によって区分けをされています。これを見て思うのは、随分と規模に開きがあるなぁ～ということです。そこを一手に引き受けている省庁が経産省の中小企業庁で、その任務については、このように記載されています。「中小企業庁は、中小企業庁設置法第1条の目的「健全な独立の中小企業（注）が、国民経済を健全にし、及び発達させ、経済力の集中を防止し、且つ、企業を営もうとする者に対し、公平な事業活動の機会を確保するものであるのに鑑み、中小企業を育成し、及び発展させ、且つ、その経営を向上させるに足る諸条件を確立する」・・・。

文章を見ると、とても頼もしい定義ですよね。更にホームページを見ていくと、様々な支援に関する情報が掲載されており、それを利用するためのガイドブックもダウンロードできるようになっています。但しページ数は300ページを超えており、その中から自社が利用できそうだと目星をつけるだけでもなかなか時間のかかる作業となります。更に、助成金を申請しようとすればそれなりの時間と労力とテクニックが必要となります。公金から拠出されるのだから当たり前と言えばそうなのでしょうが、こういったことに対応できるのは「それなりに人員が確保されている企業」ということになってしまうのではないかな～と思えます。（もちろん、そのための外部サポートもありますが）

このように、様々な支援を受けることに対しては結構ハードルが高かったり、情報をこちら側が求めて調べて行かなければ入手できないわけですが、他方でこの4月から施行される「働き方改革法案」は、すべての中小企業に否応なしに適用されます。社員の健康や生活を守らなければならないことは確かですし、企業はそれにむけて出来る限りの努力を行わなければならないとは思います。けれど、一朝一夕にはいかないこともあるし、取り込み方にもう少し自由度があっても良いのでは？と思うことがあります。一例をあげれば弊社では有給休暇は半日単位ではなく1時間単位で取得できるようにしています。ところが4月から適用される「有給休暇の年5日取得の義務化」による有給休暇の取り方については、時間単位での取得はカウントされず、半日単位とのことです。多種多様な業種・業態がある中で、一律に取り方まで決められてしまうことには違和感を覚えます。お国の決めたことに準じていかなければならないとは思いますが、そのために生じる様々な業務負荷についてはどこまで想定しているのでしょう？またその為の解決策は？？　中小企業の経営者はすべてのリスクを背負って会社を運営しています。これが後継者問題の一番の難題でもあるでしょう。いろんな課題を抱えたまま義務だけが先行していくという感がぬぐえないこの頃です。

“ちょっと一息” “笑　顔” №30

基幹事業サポート　山本知男

つい先日、私の所属するバンドに某デイサービス施設よりお年寄り向けの慰問演奏依頼があり行って来ました。入所されている方達に日頃と違う刺激を与えてあげたいとの事で我々に依頼が来たようですが、全員で演奏したらそれこそ大きな音になるので、びっくりしたり刺激が強すぎるんじゃないかという事で少人数のアンサンブルを行ってきました。

こちらはおじいちゃんやおばあちゃん喜んでくれるかなと期待や不安もあり、あちらはあちらで日頃見る顔と違う人が入って来たので何だろうって不審な目で見るやら、そばに寄って来て楽器を触り始めるやら、はたまた騒ぎに紛れて逃げ出そうとしたりして、職員さん達は大わらわでした。それでも演奏を始めるとちゃんと座って聞いてくれて、知っている曲になると一緒に歌ってみたり踊ってくれたりと喜んでくれたようで、いっぱいの笑顔といっぱいの拍手を頂きました。聞き手の反応が良いとこちらもノリが良くなります。やはり喜んで貰えたり笑顔を見るとやり甲斐を感じるものです。

仕事も同じでやはりお客様から喜んで頂けると、こちらも嬉しくなります。そして一緒に仕事をやっている仲間や協力会社の皆さんと笑顔で仕事が出来れば最高です。

みんなに喜んで貰え笑顔になるよう、仕事、家庭、趣味とやっていけば自分も気持ちが良くなる、そんな風にやって行きたいなあ、とちょっと思った出来事でした。

「日本の野鳥シリーズ」は今回お休みします。

■【私の休日の過ごし方】

生産部設計　青木　博

私の冬季の休日は早起きすることが多くなります。理由は福島県の檜原湖までワカサギ釣りに行く為です。現地に朝６時頃に到着する為に３時頃起床して支度をします。

あまり上手ではない為、沢山は釣れませんが釣りをしているとリフレッシュ出来ます。

朝から３時頃まで８時間位氷上の屋形船で釣りを楽しみます。氷上の移動時は極寒ですが、屋形船の中はストーブもあり快適に釣りが出来ます。魚を上手く釣り上げた時はとても嬉しいもので、ハマってしまいました。

最近は行っていませんが、ワカサギ釣りをする前は冬でも管理釣り場でニジマス釣りをしていました。

ニジマスは掛かった時の引きが強くて楽しいのですが、ワカサギの小さな引きも楽しいです。

糸を垂らせば勝手に釣れると思っていましたが、全く違ってキチンと合わせないと全く釣れません。

沢山釣る為にもっと努力しなければと思っています。

皆様も興味がある様でしたら是非ワカサギ釣りをしてみて下さい。

私の時間

ペンリレー

■【卓の時間】

技術営業部　渋谷　祐一郎

私の趣味の一つにテーブルトークロールプレイングゲーム(TRPG)というものがあります。主にルールブック、紙、鉛筆、ダイス（賽子）を使って複数人で集まって遊ぶ、会話型の卓上ゲームです。参加者は進行役（ゲームマスター）とプレイヤーに分かれます。ゲームマスターはシナリオを準備し、管理します。プレイヤーはそれぞれキャラクターを作り、それを動かしてシナリオクリアを目指します。キャラクター達の行動は担当するプレイヤーに委ねられ、その成否は時にシナリオとゲームマスターの裁量で、そして時にダイスの出目で決められることになります。

私が TRPG に感じる最大の魅力は、その再現性のなさです。誰が集まったのか。どんなルールで、どんなシナリオを遊んだのか。どんなキャラクターを作ったのか。どんな行動をさせたのか。そしてダイスはどんな運命を示したのか。確かにその場その時その卓にしかない、「唯一無二の物語」の担い手の一人であるという魅力が、私がこの趣味を続けている理由なのだと思います。

エッセイ

スマホデビューそしてスマホ決済デビュー

生産部　島貫　修一

８年間使ってきた携帯（通称ガラケー）をスマホに買い替えた。通話とメールだけでなく、情報端末としてのインターネットやナビに多様なアプリも魅力だが、もう一つ必要なのが「スマホ決済」。数年前から乗り物だけでなく、店での支払いもスイカを使っている。そしてこれからはスイカのピピ！に加えて、スマホの QR コード決済でも支払いを済ませたい。というわけで白戸家の営業所スタッフと検討した結果、i phone に決定。

購入後、「さあ今日からスマホ」のはずだったがそうはいかなかった。付随している取扱説明書はとても説明書と言えるようなものでなく、書店で i phone 操作の本を買ってきて読んでも分からないことだらけ。こうなったら操作しながら覚えるしかないと、画面の指示に従いながら各種設定をしていたら、パスコードの入力を求められた。パスワードならいくつか持っているが、パスコードは初めてなので適当な数字を入れたが、メモに残さなかったのが失敗。翌日スマホを使おうとしたらパスコードが思い出せない。思い当たる数字の入力を繰り返しているうちにロックが解除できなくなり、やむを得ず初期化した。買ってから３日目のこと。これでは決済どころかまず操作を覚えて使いこなすのが先で、スマホ決済はその後にしよう。

あれから４カ月。日常的に使う範囲内では使えるようになった。いつでもどこでも必要な情報を引き出せる機能はとても便利。ただし SNS には興味が無いし、写真と動画はカメラで撮るから使わない。そしてスマホ決済だけど、日本中に「何とか pay」が次々に生まれ乱立している中で、実用性（支出を把握できる）に優れた「銀行系の pay」にする予定。

これでキャッシュレスへの第２歩を踏み出せる（第１歩はスイカ）。残る問題は使用時に指紋をなかなか認証してくれず、毎日てこずっていることだけ。

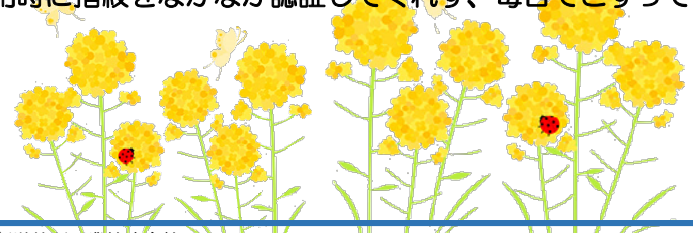

◆ちょっと豆知識◆その 39
「『もの補助』にまつわる都市伝説を斬る」

技術営業部　取締役部長　成田　護（mamoru@shinyo.co.jp）

平成 30 年補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」、いわゆる「もの補助」の公募が 2/18 から始まりましたね。今回から様々な工夫を凝らした運用が図られるようですが、公募締め切りが 5/8 とのことですので、造りも一息つけるようになってきたこの時期、申請を検討されている方々も多くいらっしゃるものと思います。

お陰さまで弊社にもお見積りの依頼を多数いただいておりますが、お客様とやり取りする中で、都市伝説的な気になる話をいくつかお聞きしましたので、本稿ではそれにこたえたいと思います。

■「サーマルタンクはもの補助通らないんでしょ？」

全く根拠のない話です。

2018 年 1 年間で 27 件、2017 年で 30 件のお客様が補助金を使ってサーマルタンクを導入されています。

ただし、申請書の書き方には工夫が必要かも知れません。

先般、新潟の金融機関が開催した補助金申請のポイントを説明したセミナーで、過去に不採択となったケースの分析例を示した資料が配られましたが、その中に、不採択となった理由として「優位性がない」という項目がありました。

すなわち、独自のノウハウ、工夫、技術、経験などが読み取れない、強み＝差別化＝自社製品の優位性がうたわれていない申請は通りにくい、ということのようです。

弊社のお客様から聞いた話として、申請書に「サーマルタンク」と書くと、あちらもこちらもサーマルタンクと書いている＝みんな同じ装置使って他社との差別化出来るのか？と審査する側は考える、というものがありました。

「冷却機能付容器」とでもしておくと良いのかも知れませんね。

■「サーマルタンクの納期が８カ月って聞いたけど、事業完了に間に合わないじゃない」

確かに、2016 年度は大量のもの補助案件の注文をいただいて、上記のような納期だった事実はありますが、事業完了に間に合わずにとりこぼした事例はひとつとしてありませんし、またそれ以降は上記のような極端な納期とはなっていません。

工業製品についてすべからく言えることですが、特殊な仕様の製品は納期が掛かりますし、汎用性の高いものは比較的納期対応に融通が利きます。このあたりも是非ご考慮下さい。

いずれにしても、噂を鵜呑みにせず、当社に直接ご確認下さい。お客様にとって最適なご提案をさせていただきます。

私のリメイク「越後上布」

総務部　神田　直枝

この時期「そうだ京都、行こう。」CM の魅力に心が惹きつけられる。景観の美しさだけではなく古都の底力を知りたくて毎年のように出かけてしまいます。

京都には京野菜を余すところ無く調理して食べる「おばんざい」や、大切な一枚の着物に寄り添い最後まで使いきる「しまう」という心豊かな文化があると聞いたことが忘れられず、いつか私も物との出会いを楽しみながら使いきり「しまう」暮らしがしたいと思っていました。

ある日、母から「もう着物は着れないので何かに役立てて」の申し出をきっかけにリメイクに夢中になってしまいました。

今回は「越後上布」

雪の中で織り、雪の水で洗い、幻想的な「雪さらし」で麻を白くする。

細い麻糸を平織りした薄地の麻織物は通気性に優れ、シャリッとした感触が涼やかな夏の代表的な着物。透け感が楽しめるおしゃれ着。

シックでシャリ感があるのでフレアーやギャザーには向かない。フォーマルな感じの巻きスカートとトップスを作成しました。

祖母が母に誂えた着物を孫の私が着る。普遍的な模様が時代の流れに惑わされることなく安定感を感じます。洋服として甦り、祖母や母との思い出も甦ってきます。

折角出合ったモノの命、
最後まで使い切りたい、
そんな思いでいっぱいです。

さて、次は何をリメイク
しましょうか。